

## 黒瀬建設株式会社行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年9月1日～令和9年8月31日

### 2. 内容

目標1：将来的に「育児休業取得率 100%」及び「1ヶ月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度についてのパンフレットを作成し、全社員に配付し制度周知を図る。

#### <対策>

- 令和7年 9月～ 社員へのアンケート調査・検討開始
- 令和7年 10月～ 制度に関するパンフレットの作成・配付、管理職を対象とした研修および社内報などによる全社員への周知

目標2：小学生入学前の子を持つ社員が希望する場合、所定労働時間を超えて労働をさせない制度、始業就業時刻を繰り上げまたは繰り下げる制度の利用を促進させる。

#### <対策>

- 令和7年 9月～ 社員へのアンケート調査
- 令和7年 10月～ 管理職への研修
- 令和7年 11月～ 社内報などにより社員への周知

目標3：令和7年11月までに、年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間10日以上とする。

#### <対策>

- 令和7年 9月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和7年 10月～ 社内委員会での検討開始
- 令和7年 11月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組開始